

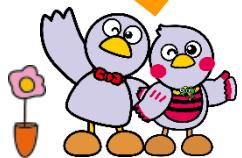
労働者協同組合法に関する県民説明会

みんなで地域をつくる

協同労働

ってなに？

参加
無料



埼玉県のマスコット
「コバト」「さいたまっちゃん」



2022年 9 / 3 (土)

会場 志木市民会館パルティホール
オンライン参加も可能！

プログラム

13:00~16:00 (16:00~16:45 会場での個別相談会あり)

講演

「協同労働という働き方と労働者協同組合法の可能性」

講師 大高研道 明治大学政治経済学部教授
協同総合研究所理事長



■主な経歴

1969年北海道生まれ。弘前学院大学、聖学院大学を経て2017年より現職。日本協同組合学会元副会長、日本社会教育学会常任理事。2021年よりワーカーズコープのシンクタンク協同総合研究所理事長に就任。埼玉県内では、埼玉県共助社会づくり推進委員会委員長、さいたま市市民活動推進委員会副委員長、さいたま市社会教育委員会副議長、春日部市市民参加推進審議会委員等を歴任。

他、
プログラム

- ▶ 法律の概要説明
- ▶ 法人設立（届出など）の方法
- ▶ 埼玉県内および全国での「協同労働」の実践報告
- ▶ 意見交換・全体終了後、個別相談あり（会場参加のみ）

|| WEB申込 ||



0903特設S

【主催】埼玉県 【後援】さいたま市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町

【協力】埼玉協同労働推進ネットワーク

■労働者協同組合・協同労働とは

労働者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら運営し、ともに働く組織です。

働く組合員が出資・運営・労働を担いあう働き方を「協同労働」と言い、地域の中で多様な就労機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。

2022年10月1日の労働者協同組合法の施行によって、「まちづくりをしたい!」、「地域を盛り上げたい!」などと思う人たちが自発的に労働者協同組合を設立でき、持続可能で活力ある地域づくりを目的とした事業・活動ができるようになります。



会場案内

電車利用

- ・東武東上線「志木駅」下車東口徒歩15分

バス利用

- ・東武東上線志木駅より国際興業バス「昭和-new-do」
 - ・JR浦和駅西口より国際興業バス「上町」
- それぞれ下車徒歩3分

申込方法

*以下のどちらかでお申込みください

- ①右記、二次元コードを読み込んでいただき、特設サイト内申込フォームより申し込み



申込フォーム

- ②下記、FAX申込書に記入をいただき、FAXもしくはmailで申し込み

FAX : 048-844-0086

mail : saitama@roukyou.gr.jp

FAX申込書

労働者協同組合法に関する県民説明会 (2022年9月3日(土))

ご記入日 年 月 日

お名前	
ご所属 (無記入可)	
参加方法 (どちらかに✓)	<input type="checkbox"/> 会場参加 (志木市民会館パルシテイ ホール) <input type="checkbox"/> オンライン参加 (zoom)
メールアドレス	オンライン参加の方のみ、連絡用メールアドレスを記入ください。
参加の動機 (無記入可)	

【個人情報の取得について】ご記入いただいた個人情報は、本説明会以外の目的で使用しません。

労働者協同組合法に関する県民説明会開催事務局

(受託運営：特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

FAX 048-844-0086

048-844-0085

saitama@roukyou.gr.jp

https://bit.ly/3l2xng9

お問合せ
お申込み